

le ministre か la ministre か？

—フランス語における職業、肩書、階級、職務に関する 名詞の女性化の歴史および最近の動向—

鈴木 律子

キーワード：名詞の女性化，職業，肩書

0 はじめに

周知のごとく、フランス語のあらゆる名詞は、男性か女性かの性genreを有する。職業、肩書、階級、職務を表す名詞についてもその例外ではない。しかし、永年にわたり男性のものとされてきたそれらには女性形をもたないものがある。かつてそれらの中のいくつかは女性形が創出された経緯があるが、当の女性自身がその使用を好まず、それはお蔵入りになってしまっていたという事情があった。それは男性と対等であるという女性の意識自体が女性形の普及を抑制したとも言えるし、女性形が皮肉の対象となり、揶揄の響きがあったり、またフランスがある部分で保守的社会であったこととも無関係ではない。そしてこのことはさまざまな角度から考察してみるに十分値する問題であると考えている。

ところが状況は変化した。この研究に着手した1997年には、この問題はいまだ顧みられることはなかったが、昨年すなわち1998年から急浮上し、いま旬の話題となりマスコミを賑わしている。申し添えると、現在までのフランス語の統辞法を対象とするわが研究の守備範囲を越えるものであるが、異なる体系をもつ言語を研究する者達への報告の意味も込めて、入手可能だった新聞やそのCD-ROM、今秋刊行されたばかりの新刊書を逍遙した結果を紹介報告したい。

1 名詞の女性化の歴史

今秋、新学年度を迎える頃に刊行されたばかりの『女性よ、わたしはおまえの名を書く』*Femme, j'écris ton nom...*という題名の著書を最近入手した。これは明らかにポール・エリュアール Paul Eluard の詩、「自由」*Liberté* をふまえたと思われる書名である。さらに、nomには<名前>の意味の他に文法用語では<名詞>を意味することから、ここでは当然、職業、肩書、階級、職務などを表す女性形の名詞を指し示していることになる。

それは6人の学者の共著で、「職業、肩書、階級、職務に関する名詞の女性名詞化の手引」という副題が付き、リオネル・ジョスパン首相 le premier ministre Lionel Jospin も序文を寄せている。一国の言語の問題にその国の首相が自らの見解を述べた序文を寄せるのも、自国語に高い関心を示すフランスのお国柄のように思われて興味深いところだが、むしろこれは彼の

肩入れにより刊行されたと考えるほうが妥当であろう。

ここに仏首相の序文の全文を紹介する。

わが国は言語をめぐる論争を好む。そのことは数年前の《綴り字論争》でも経験した通りである。フランス語の用法をめぐる論争は人々を新たな論争に巻き込み、その場を広げることになり、新聞紙上を賑わす。それは言わずもがなのことながら、我が同胞の自国語への愛着とわれわれの心を活気づける《良き慣用》に対する永遠に変わることはない関心の証である。

これらの論争の中に、職業、肩書、階級、職務に関する名詞の女性化論争が入っている。言語学者達はずっと前から承知しているように、この問題は単に彼らだけの問題ではない。それは社会全体に係わることである。しかしその問題は大部分が、観念論的に多くの抵抗を引きずっている。

政府の役割は、この件に関してたしかに一つの規範を強要することがあってはならない。民主国家において最も基本的な自由の一つである表現の自由は、各人が言語を自らが欲するままに用いる権利を前提としている。しかし、政府は自らの範囲内で、即ち公共機関の範囲内で模範を示さなければならない。中央省庁の女性局長が一年前まで相変わらず *Madame le directeur* と呼ばれていた一方で、小学校の校長職に就いている女性が一世紀以上も前から *directrice* という肩書をもっていることは、あえて言えば肩書の女性化の問題が実体に欠けるものであり、言語の問題ではないことを証明している。

それが、1998年3月6日付の一通の通達により、職業、肩書、階級、職務の名詞に関してはその女性形が現用語になるたびに、その呼称を用いるように私が省庁に勧告した理由である。

私の諮問に対して、用語・新語全体委員会はとりあえず法律用語に関する報告書を私に提出した。報告書は、文書が職務を果たしている人間ではなく、職務そのものを対象としている場合には、男性形の使用が規則にかなうという見解を示している。委員会は、立法府および行政府に関する文書の作成においてはそれを厳守すべしと忠告している。私はこれらの勧告を実行することにはプラス面しか考えていない。

国立フランス語研究所によって編纂されたこの手引書は、ある種の社会通念に反して大部分の職業、階級、肩書、職務に関する名詞の女性化に問題のないことを指摘している。前世紀まではフランス語ではしばしばそれが行なわれていただけに、いっそう難しいことではない。私はこの手引書が女性化の理由を主張したいと願っているすべての人々に有益となるであろうと確信している。今後は、同じ方向をめざしてきたメディアの支援を受けて、この運動が広がりをみせたり、また女性がそれらの職務に就くことになれば、《le》または《la》ministre 論争もやがては過去のものとなるだろう。

わが国の国語は変化しつつある。国語は時代の争点とは明らかに無縁ではない。パリティーは言語においてもしかるべき地位を占めるものである。私はこの手引書がもはやその正当性が自明の理となっている運動の助けになることを願っている。

因みに、上記の序文のなかの《綴り字論争》とは、フランス語の発音と綴り字との関係に大きなずれが生じてしまったことがかつて論争の種となったことを指し、一時はその修正への努力が払われたが、その試みも有効な成果を上げたとは言い難い。わが国の「日本フランス語フランス文学会」においてもそれに関する報告がなされたことはあったが、この問題はその後立ち消えとなっている。旧仮名遣いから新仮名遣いへと移行したかつてのわが国の国語政策が思い出されるところだが、フランスでもこの問題は徹底的に論争されることもなく今日に及んでいる。

さて、この著書は筆者が求めていた回答を多く含むので、ジョスバン首相が波紋を広げた女性名詞化の問題の歴史を概観してみよう。

フランス語の起源であり、フランス語がその大部分の語彙を借用しているラテン語では、次のように接尾辞の交替をするだけで男・女性形を作っていた。

-us/-a, -tor/-trix

dominus (主人)

domina (女主人)

medicus (医者)

medica (看護する女性)

cantator (歌手、音楽家)

cantatrix (歌う女性)

auctor (作家)

auctrix (生産、創造する女性)

また、古フランス語でも、ラテン語同様に接尾辞を替えて女性形を作っていた。接尾辞のない男性名詞には、次のように-eをつけたり、女性形の接尾辞-esseをつけて名詞を女性化していた。

-ier/-iere

cuisinier/cuisiniere

-eor(eur)/-eresse

estuveor/estuveresse

-ien/-ienne

fusicien/fusicienne

marchand/marchande

moine/moinesse

1296年と1297年の『賦課租台帳』*Le Livre de la Taille* には、上記の形態をもつ女性名詞が男性名詞の中に混じって無視できないほど多く存在している。当時の社会では、上流階級から下層階級に至るまでさまざまな社会的活動に従事する女性の名詞形は三つのカテゴリーに大別されていた。すなわち、それらの名詞は、価値を付与されない手仕事に従事する女性、貴族、聖職者または法律上の地位にある女性、価値を付与されていた職業に従事する女性のそれである。

手仕事については、14世紀から18世紀までは文献がないので、その仕事に従事している者の妻なのか、その職業に従事する女性なのか判然としないものがある。例えば、靴屋、裁縫屋、両替商、魚屋、チーズ屋、鯨屋、亜麻布商などの自営生活に関わりの深い職業の他にも、14世

紀には都会の通りを賑わした大道芸人や歌うたいもあげられるし、これらのすべては男性形と女性形を備え、今日まで残っている。勿論、現在ではその職業名が消滅してしまい、他の職業名と入れ替わったものもあるが、それらの職種の女性の呼称については今日も問題はない。

また、貴族の称号と聖職者または法律上の地位については、最初から男・女性形があり、それらは今日でも残っている。家柄や結婚により称号をもつ女性には、*baronnesse* (男爵夫人)、*duchesse* (公爵夫人)、*emper(r)esse* (皇帝妃)、*princesse* (王妃)、*reine* (女王)、*comtesse* (伯爵夫人)等がある。しかも、これらの称号に関しては、*-esse*という接尾辞が軽蔑的な響きをもつことはないことは注目に値する。

宗教界では、女性もかなり責任ある地位に就き、それらの女性名詞には *abbesse* (大修道院長)、*moignesse* (*moine* の女性形)、*clergeresse* (*clerc* の女性形) などがある。修道院関係では、他にも *boursière* (財務係)、*ostrière* (部外者を受け入れ、宿泊させる係)、*celière* (食料担当者) などの女性名詞もある。

また、中世においては、女性も未成年の財産を管理する後見人となる慣例があったので、*défendresse*、*administreresse*、*gouverneresse* など、裁判関係の女性名詞が見られる。法律用語は保守的であるので、他の用語では、*-esse/-eresse* の接尾辞が後に *-trice* に変化したのに対して、*demanderesse* (原告、なお法律用語以外に用いられた場合には、注文者の意味で *demandeuse* が使われた)、*défenderesse* (被告側の弁護人) などの用語には、今日でもなお *-eresse* (この接尾辞には軽蔑的な響きがある言われている) の接尾辞が生き残っている。

価値を付与されていた職業を表す用語は、最初から両性形を備えていた。*physicienne* と *cyrurgienne* は、各々内科医と外科医の意味で、聖母マリアがこの二つの医術を行なう者として描かれている (*Miracle de Notre-Dame*)。

mire/miresse は、医者・薬剤師の意味を表すが、この女性形には医者の子の意味と実際に病を治す女性の意味とがある。15世紀以降は、*doctresse* (*docteur* の女性形) が出てくるが、それは病人の手当てをする女性ではなく、教義(*doctrine*)を教える女性、学識教養を具えている女性、あるいは文学に造詣の深い女性を指した。*doctresse* が女医の意味で用いられるようになるには19世紀を待たなければならなかったし、日常的に用いられるようになるのは20世紀になってからのことである。1932年の『アカデミーの辞典』*Dictionnaire d'Académie française* は *femme docteur* のほうが好ましいとしながら、*doctresse* も認めている。16世紀には外科医の妻の意味でしか用いられなかった *chirurgienne* が女性外科医の意味を獲得したのは、19世紀になってからのことである。1867年には文学史家のテーヌがそれを女性の職業名として用い、今世紀の作家マルローもこの女性形に特権を与えている。芸術の領域では、1292年、1313年の『賦課租登記簿』*le Registre de la Taille* によれば、*peintre* (画家) の女性形 *peintresse*、*paintresse* が現れるが文脈がないので、画家の妻なのか、女流画家なのかの決め手はない。しかし、1520年になると女流画家と分かる *peintresse* が現われるようになる。16世紀初頭には、フォレストイエ Fossetier が同義語の *peinturière* を提案する。

peintresse は18世紀にはまだ用いられていたが、19世紀になると軽蔑的な響きが生じてき

た。＜専門学校で瀬戸物に絵付けをする娘達＞を意味するときにはその響きはないが、このほうは明らかに画家ほど高級な職業ではない。この *peintresse* は、17世紀からこれら的高级な職業に起こった象徴的な例である。したがって、主に *-esse/-eresse* の語尾をもつ大部分の職業は軽蔑の響きをもつようになった。

事実、接尾辞 *-esse* は16世紀初頭から聖職者の用語を数多く生み出すようになったが、それは使われなくなる。16世紀以前の中世の風刺文学では、悪魔の女性形 *diablesse* で性悪な女を、ろばの女性形 *asnesse* でふしだらな女を表すなど、接尾辞 *-esse*、*-eresse* を付けた滑稽な造語で女性や修道女を嘲ったり、法律用語をパロディー化したりして、これら二つの接尾辞に止めの一撃を加えてしまっていた。ラブレーは、作品の中で接尾辞 *-esse* をもつパロディー化した名詞で、めすの鳥達に諸々の滑稽な渾名をつけている。ところでルヴィッカ H. Lewicka は「女性形のふざけた用法は、*-eresse*、*-esse* の接尾辞にとどまらない」と言う。なぜかといえば、当時から「職業に関係する名詞を作り出す困難さは、語の形態の問題より社会的秩序にある」からである。今日同様、女性にも可能な職業の女性名詞化は当然だった。小間使い、洗濯女、料理人、お針女などはなんら好奇心の対象にはならない。逆に、ラテン語を習っている女性を笑いや、その時代の＜女学者＞に対するいかにわしい風刺詩にある *astronomienne* (女性の天文学者)、*théologienne* (女性の神学者)、*avocate* (女性の弁護士) 等は、モリエール Molière の諸々の作品に出てくるが、彼の発明したものはなにもない。

17、18世紀においては、高級な職業を表す名詞の女性形の実例は殆ど見ない。1792年、1793年の実例の *institutrice* (現在では、小学校の女性教師の意) は、学校あるいは寄宿学校の所有者を指している。19世紀においては、*avocate* (弁護士)、*banquière* (銀行家)、*doctoresse* (医者)、*préfète* (知事) 等々の女性形の名詞は、まだその職種の人の妻を表していた。稀に見受けられるいくつかの職業の女性名詞は大部分が皮肉の意味を含んでいた。*avocate*、*doctoresse* がそれらの職業に就いている女性を示し、*colonelle* が女性士官を示すには、20世紀を待たなければならなかった。このように権威ある職業や地位の名詞化は当時はまだ消極的である。それにも拘らず、国立フランス語研究所の資料は、女性形が確実に増加する傾向にあると指摘しているし、女性の限定辞の使用や、男女同形語の *collègue* (同僚)、*enfant* (子供) のように、冠詞の交替による性別化が一般化してきている。今日の女性化について1984年に発足した職業を表す名詞の女性化に関する委員会は、女性の権利担当大臣イヴェット・ルーディ Yvette Roudy の推進のもとで＜女性に関する言語の見えざるもの＞に終止符を打つことを目標にしていた。

既に、ほぼ60年前から文法家達や言語学者達は名詞の女性化を奨めてきている。

1927年にダムレット&ピション Damourette & Pichon は、「フランス語は容易に女性形を作る術を心得ているが、最近まで男性のものとされてきた職業に就いた女性は、きっと嫌悪感を催させられる呼称で自分たちの努力が滑稽化されるのを忌避することであろう」と述べている。世間の良識は今日までこの並はずれた企てに抵抗してきた。*avocate* (女性弁護士) や *doctoresse* (女医、女性医学博士) は日常的に使われるが、関係者の頑固さがそれを払いのけはしないか、

フランス語では女性名詞が普遍性を得るに至らないのではないかと懸念している。

『良き慣用』*Le Bon Usage*の著者、モーリス・グルヴィス *Maurice Grevisse* も名詞の女性化の必要性を認めていたし、アルベール・ドーザ *Albert Dauzat* も1955年以降、「フランス語の名詞の女性化は望まれるところだが、最近では女性が従事している職業を表す語が不足している。それゆえ、文法家や作家や言語のセンスをもつ専門家に導かれて、各自が自分の領域で解決法を準備し、一般の人々を教化するのは、今度は言語の使用者達なのである」と考えている。少なくとも、自分の性を考慮に入れた名詞をもちたいという女性の要望はかなえられ、女性名詞は僅かずつながらも現実化されつつあるが、まだあまり多いとは言えない。1950年に、エルベ・バザン *H. Basin* が *la professeur* を用いていることを挙げるにとどめる。

両性に共通の形を使う傾向がある名詞

一職業を示すもの：

céramiste (陶芸家)、*dentiste* (歯科医)、*guide* (ガイド)、*peintre* (画家)、
professeur (de danse, de piano) (ダンスやピアノの教師)、*sculpteur* (彫刻家)、
vétérinaire (獣医)...

一肩書、階級、職務を示すもの：

maire (市長)、*ministre* (大臣)、*docteur ès, en...* (...博士)、*juge* (裁判官)
porte-parole (スポークスマン)

完全に女性化された形態が出現していたり、あるいは普及している名詞

一職業や社会的活動を示すもの：

avocate (弁護士)、*banquière* (銀行家)、*chercheuse* (研究家)、*chirurgienne* (外科医)、
écrivaine (作家)、*éditrice* (出版者)、*parfumeuse* (香水製造業者)、
pharmacienne (薬剤師)、*pomprière* (消防士)、*soldate* (兵士)、*sommelière* (ソムリエ)、
supportrice (応援者)

一職務、肩書、階級を示すもの：

auditrice (聴取者)、*bâtonnière* (弁護士会長)、*chargée de cours* (大学講師)、
chevalière de la Légion d'honneur (レジオン・ドヌール勲章のシュヴァリエ)、
députée (代議士)、*inspectrice* (視学官)、*jurée* (陪審員)、*mairesse* (市長)

以上、多くの名詞の中から比較的馴染みが深いと思われる職業の名詞を取り上げて紹介してみた。勿論、女性形がいまだ辞書に採用されていない名詞もあるが、元来男性形しかなかった名詞がいかにも多いか思い知らされた。ところで、*sculpteur*, *sculptrice* (彫刻家)や *maire*, *mairesse* (市区町村長)のように、男女同形と異形の両方が出てくる名詞もある。将来的には、男性形の *sculpteur*, *maire* が従来通り女性形としても優位を保ちつつけるのか、それとも二つの形態は競合していくのか、あるいはまた新しい女性形が生まれてくるのかは予断を許さな

いが、いずれ時代の慣用がそれを決定するであろう。

職業、肩書、階級、職務に関する名詞の女性形を作りたい思いは一種の流行ではないし、フェミニズムや政治的な一部の女性達の好みだけのものでもない。用語・新語全体委員会が指摘するように、女性名詞化は<フランス語では禁じられてはいない>が、それは何よりもまず将来的に不可逆的な状態を考慮することを可能ならしめる自然な表現法なのである—なぜなら、語は物事を言うために存在するのだから—。

以上、女性形の名詞を世に送り出すことを問題としてきたが、この著書の最後には、永い間女性のものとされてきた職種へ進出してくる男性の呼称が提案されていて、最近わが国でも問題となっている共通のテーマだけに興味深い。女中、子守、オペラやクラシックの女流歌手、保母、速記タイピスト等の男性形は、女性形の語尾を変化させ男性形を派生する方式によって形態的均衡を保たせるものと、形態的均衡を考慮せずに意味を考えて男性形を作る名詞とに二分されるが、そのいくつかの例を挙げてみよう。

la, une	le, un
bonne 女中	domestique 使用人
bonne d'enfants 子守	garde d'enfants 子守(子を守る人)
cantatrice オペラやクラシックの女流歌手	chanteur d'opéra オペラ歌手
jardinière d'enfants 保母(保育士)	*jardinier d'enfants 保父(保育士)
sage femme 助産婦	maïeuticien 助産夫
sténo(dactylographe) 速記タイピスト	*sténo(dactylographe) 速記タイピスト

*印を付した名詞は、女性形から男性形を派生させた名詞であり、その他は意味上等価の名詞である。なお、sage femme の男性形 maïeuticien には、「アカデミー・フランセーズにより勧められた用語であるが殆ど使用されず、sage homme が考えられる」という注が付いている。産婆ともいうべき男性形より、femme(女)とhomme(男)の入れ替えによる方式である。

2 名詞の女性化の最近の動向

次に名詞の女性化にどのように社会は反応し対応しているか新聞に目をうつしてみよう。

「ル・モンド」紙 *Le Monde* に較べて比較的大衆紙とされる「フィガロ」紙 *Le Figaro* の記事を紹介したい。名詞の女性形を作り出す方向の中で、辞書がどのように対応しているか、それらの新聞は読者の興味にある程度は答えているといえる。最近、「フィガロ」紙は新学期(フランスの新学期は秋であるが)に当たり改訂・刊行された二つの辞典について、興味ある論説を掲載し、『ラールス小辞典』*Petit Larousse* は、情報処理やフランス語圏の語を受け入れている一方、『ロベール小辞典』*Petit Robert* は、弱き性に多くの頁を割いている」というキャプションを付けて、その二種の辞典を写真で紹介しているが、そこに言い尽されている。念のために

付言すれば、『ラールス』はフランスを代表する百科辞典であり、他方『ロベール』は国語辞典であるが、ここで取り上げられている辞典は十数巻からなる大部のものではなく、『広辞苑』とほぼ同じサイズの小辞典である。そして同紙(1999年9月8日付)は「紀元2000年の重要な単語」*Les grands mots de l'an 2000*という大見出しの次に「フランス語の言語活動におけるインターネットと女性名詞化のはざまに『ラールス』と『ロベール』は新学期の語を発進した」という小見出しが付き、百科辞典が150語、国語辞典が100語の新しい単語を導入したことを伝え、さらに「『ラールス』はフランス語圏への熱い思いをもって第三ミレニアムの夜明けを迎え、ベルギー人、スイス人、カナダ・ケベック州の人々が著者として広く迎え入れられ、本国以外の用語である *faire de l'autostop* (ヒッチハイクをする) などが採用されているし、現代の技術に熱狂的な人々のためには、情報処理用語の *surfer en double-cliquant* (ダブルクリックする) 等を取り入れている」と付け加えている。

『ラールス』については簡単に紹介するにとどめるが、女性名詞化については、むしろロベールのほうが関わりが深い。関連する部分を取り出してみよう。

『ラールス』の兄弟であり、ライバルでもある『ロベール』は、例の最近の騒々しい政治的言論争を思い起させる。

“Madame la ministre, vous avez la parole”(女性大臣殿、あなたに発言権があります)と、ジョスパン首相は女性の法務大臣に向かって言う。パンドラの箱を開けるほうがまだましであった。アカデミー・フランセーズは憤激する。しかし、フランス語の女性名詞化は一步を踏み出したのである。「Une institutrice (un instituteur の女性形、小学校の女教師の意) と言えるのに、une sénatrice (un sénateur の作られた女性形、元老院議員の意) と言えない」と『ロベール小辞典』の女性編集長ジョゼット・レイドボーフ Josette Rey-Debove は、慨嘆する。「スーパーマーケットの la caissière (レジ係) に、男性形の le caissier を強要するようなことはしない」と。アカデミー・フランセーズの長、モーリス・ドリュオン Maurice Druon が一般的な男性形はラテン語の中性の直接の子孫であることを明確にした上で規則を想起させたが、それに対して、彼女は次のように答えている。「それは誤りだ。アカデミー・フランセーズはフランス語について語る資格はない。40人のアカデミー会員の中には一人の言語学者も文法学者もいないのだから。」それゆえ、偉大な時代の黎明期に当たり、『ロベール』は弱き性に大いに配慮している。かくして、la ministre は、他の姉妹達、l'amatrice (愛好家)、la maire (市区町村長)、la réviseuse (校閲者) 共々、閨房から脱出できることになった。したがって、『ロベール』では、従来女性に対して男性形を使用していた語の女性形を大幅に取り入れたことになり、アカデミー・フランセーズと『ロベール小辞典』の見解は真っ向から対立する結果となった。

外国の国語問題がわが国の新聞紙上で扱われることは稀であるが、「アサヒ・イーヴニングニュース」紙 *Asahi Evening News* (1999年5月2日付) が「フランス語の守り手が名詞の性の歪みと戦う」(Franch language guardian fights removal of gender bias) という強い調子で見出しで報じている。フランス語の守り手とは勿論アカデミー・フランセーズのことである。ジョスパン首相が女性化の推進に走るのに対し、ドリュオンは、「イタリアのムッソリーニ、ドイツの

ヒットラー、そしてスターリン治下のソ連は独断的に国語を変えるために同様の企てをした」として、「フィガロ」紙に公開質問状を出したことが報じられているが、ドリュオンは職業等を表す男性名詞は、職業そのものを指すのであり、ラテン語の中性名詞は男性名詞になったことをふまえて中性的な性格をもつことを強調し、ジョスパン首相と真っ向から対立している。ここにジョスパン・『ロベール小辞典』対アカデミーの図式がある。

英語が chairman に代わり chairperson (または chair) を創出して久しいが、70年の初頭にアメリカ合衆国でこの運動が起き、それはイギリスにも波及したが、フランスでははるかに遅れて70年代末に社会的イデオロギーの問題が持ち上がるとともに、ミッテラン政権の最初の7年の任期中にルーディが委員長を務める委員会が出来て、結果として1986年にガイドラインが作成されたが、政権が変わり忘れられていた。その問題が再び浮上し、ジョスパン首相の通達が出されるまで10年余を待たねばならなかった。

『言葉と女性』を20年前に刊行したパリ第7大学の言語学教授、マリナ・ヤゲロ Marina Yaguello は、「ル・モンド」紙のインタビューに答え、フランスは他のフランス語圏やヨーロッパの近隣諸国に較べて対応が最も遅く、ケベック、ベルギー、スイスは約10年前に決断し、その結果が出ていると語っている。彼らはなぜ今フランスがこの問題について論争中なのか疑問に感じている。フランスはヨーロッパの中で言語と現実のずれが最も大きい国々の一つである。ヤゲロはまた、フランスにおいて名詞の女性化が遅れた理由をアカデミー・フランセーズに負わせている。17世紀以来、アカデミー・フランセーズはフランス語の慣用を決めてきたが、女性名詞の創出にはブレーキをかけながら、その動静を窺ってきた。それによって、話し手の自由が監視されてきたのである、と。

また「女性化は重要な役割を果たすか」という問いに対しても、ヤゲロは「現実を理解し、それを受け入れるためには命名する必要がある」と答えている。そして、名詞の女性化が女性自身の支持を得るか、また命名によって女性が職に就くことが容易になるかどうかには疑問を抱きながらも、そこに象徴的な重要性を認めている。言語は規範の中にあるものだが、未来の世代によって女性が大臣であることになんら不思議がないと考えられるようになったとき、Madame la ministreと言われるようになるとも言っている。

わが国でも意味合いは多少異なるが、職業の名称変更が行なわれつつある。時代の趨勢とともに人々の要請に添って言語の不足は補われるべきであると思うが、ここでは現状を紹介するにとどめた。

3 おわりに

「ル・モンド」紙の12年間に及ぶ ministre の検索の結果の資料は後日分析されることもあり得るが、本稿では諸般の事情で極く簡単に書くにとどめる。尚、la ministre が出現するのは、1998年のジョスパン首相の通達以後のことである。それはジョスパン首相も序文に書いているように、職業を表す場合は le ministre、その人間に対する呼称は la ministre とすべしとす

る諮問機関の用語・新語全体委員会の答申の結果であったが、「ル・モンド」紙(1998年6月2日付)には、la ministre de l'emploi et de la solidarité, Martine AubryやMadame la députéeが見られる。それは筆者にとって最初のうれしい発見であったが、その後もオブリ女史についてはla ministreの形が現われる。また、例えば「国家警察はだんだんと女性に門戸を開いている」という見出しの記事(1999年9月26-27日付)の中では、La commissaire Lajusが、核問題を扱った「Mme Voynetは、国民投票を要求する」という見出しの記事(1999年8月26日付)の中では、la ministre de l'environnement(環境大臣)が見られる。

ところで最近「ル・モンド」紙(1999年10月23日付)にアカデミー側の記事が掲載された。その要旨は以下の如くである。

アカデミー・フランセーズの終身秘書ドリュオン氏の高齢を理由とする辞任に伴いエレーヌ・カレル・ダンコース Hélène Carrère d'Encausse が10月23日に31票中26票を得て新しい終身秘書に選出された。彼女は当年70才、歴史家でロシア問題専門家であり1990年以来の会員である。この女性として初の後任者は今回の選挙を女性にとって重要な選挙であると強調しながらも、「Madame le secrétaire perpétuel」と呼ばれることを自ら決定した。ドリュオンは彼女の選出の大きな理由として彼女の国際的知名度を挙げ、共和国大統領ジャック・シラクもこの選挙結果を歓迎している。

以上が現時点での最新の記事である。男性形で呼ばれることを希望したのは、彼女の世代の言語感覚によるものなのか、職務上かは別として、とにかく両陣営の対立がここに存在することは確かである。

それゆえ、この女性化の動きが一時的現象であるのか、あるいは新しい方向への胎動なのか見極めるには少し時間が必要であろう。ジョスパン首相はまだ一石を投じたばかりなのであるから。

参考文献

- | | |
|---------------------------|--|
| <i>Le Monde CD-ROM</i> | 1987年3月から1999年3月まで |
| <i>Le Monde</i> | 1999年4月から1999年10月 |
| <i>Le Figaro</i> | 1999年9月8日 |
| <i>Asahi Evening News</i> | (1999年5月2日) |
| Marina YAGUELLO, | <i>Les mots et les femmes, essai d'approche socio-linguistique de la condition féminine</i> , petit bibliothèque, Payot, 1978. |
| Annie BECQUER, | <i>Femme, j'écris ton nom... Guide d'aide à la féminisation des noms de</i> |
| Bernard CERQUIGLINI, | <i>métiers, titres, grades et fonctions</i> , CENTRE NATIONAL DE LA |
| Nicole CHOLEWKA, | RECHERCHE SCIENTIFIQUE, INSTITUT NATIONAL DE LA |
| Martine COUTIER, | LANGUE FRANÇAISE, La documentation française, Paris, 1999. |
| Josette FRECHER, | |
| Marie-Josèphe MATHIEU | |
| Maurice Grevisse, | <i>Le Bon Usage</i> (12e édition), Duculot, 1986. |